

平成30年度 第1回鳥取市社会福祉審議会議事録

1. 日 時：平成30年4月25日（水）午後1時15分から午後1時55分まで

2. 場 所：鳥取市役所本庁舎 6階第1会議室

3. 出席者：《委員》

西村紳一郎委員・坂本雄司委員・松田吉正委員・西岡和子委員・藤岡由美委員
山根裕委員・藤原美江子委員・大谷喜博委員・市谷貴志子委員・松浦喜房委員
池田実央委員・荻原誉康委員・安部徳子委員・矢部征委員・伊奈垣学委員
山本雅宏委員・垣屋稲二良委員・杉本正委員・森田明美委員・岡美智子委員
八田久美委員・山口朝子委員・塩野谷斉委員

（欠席：高田耕吉委員）

《事務局》

地域福祉課・指導監査室・長寿社会課・障がい福祉課・こども家庭課

4. 議事

- (1) 鳥取市社会福祉審議会の概要について
- (2) 専門分科会の委員の選出及び専門分科会長の選任について
- (3) 鳥取市社会福祉審議会規程（案）について

5. 議事の経過及び結果

定刻となり、鳥取市社会福祉審議会事務局（地域福祉課 小森課長補佐）が開会を宣言し、深澤市長のあいさつの後、委員24名中23名の委員が出席していることから事務局より会議の成立を報告する。その後、委員長に松浦委員を、職務代理者に塩野谷委員を選任、委員長及び職務代理者の挨拶の後、議事録署名人として、坂本委員、山本委員が指名され、議事に入った。

市長あいさつ

鳥取市はこの4月から中核市として新たなスタートをしたところです。また、近隣の5つの自治体と連携中枢都市圏を形成し、これも4月から始まりました。この中核市への移行を機に、さらなる市民サービスの充実・向上に務めたいと考えています。平成30年度は、鳥取市では、様々な計画がスタートしました。中でもこの福祉の分野においては、第7期の介護保険事業計画と高齢者福祉計画、また第5期障がい福祉計画と第1期の障がい児福祉計画が始まったところで、この計画の上位計画となります地域福祉計画を、今年度、策定をしていくこととしています。誰もが住み慣れた地域でいつまでも心豊かに暮らしていける、そのような「地域共生社会」の実現を目指してスタートしていくのがこの平成30年度であると考えています。この社会福祉審議会は、中核市になる前は、地方自治法の付属機関という位置づけでありましたが、中核市に移行したことに伴い、社会福祉法に基づく審議会になります。都道府県、また政令指定都市、中核市は必ず設置するということになっており、関係機関に意見を具申することもできます。また、何よりも専門性がさらに高められた審議会になります。社会福祉全般に関する事項を専門的な立場でより調査・ご審議をいただきますとともに、より深く専

門的な調査・審議を行っていただくということで、専門分科会と部会も設置をしていくこととしています。どうか、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。鳥取市は、今年、中核市に移行し、また、来年は明治22年10月に市制を施行して130年という大変大きな節目の年となります。また、今年は明治維新から数えて150年という、これまた大きな節目の年でありまして、人口減少や少子高齢化といった大変深刻な課題・問題がありますが、今こそ鳥取市は将来を見据えて、力強く、みんなで力を合せて前進をしていかなければならないと思っています。引き続き、「地域共生社会」の実現を目指してみなさまの力添えを賜りまして前進をしてまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願い申しあげまして、ごあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございます。

議事1 鳥取市社会福祉審議会の概要について

[意見・質問なし]

梶地域福祉課長が資料1に基づき鳥取市社会福祉審議会の所管事項、組織等について説明後、各専門分科会の事務局（4課1室）より、4つの専門分科会および指定医師等審査専門部会の調査審議事項について説明した。

議事2 専門分科会の委員の選出及び専門分科会長の選任について

[事務局案に同意する旨決議された]

事務局案「鳥取市社会福祉審議会委員一覧（専門分科会案）」を提示し、梶地域福祉課長が提案した。

民生委員審査専門分科会会長：坂本委員

心身障がい福祉専門分科会会長：池田委員

老人福祉専門分科会の会長：垣屋委員

児童福祉専門分科会会長：塩野谷委員

議事3 鳥取市社会福祉審議会規程（案）について

[原案に同意する旨決議された]

梶地域福祉課長が資料2に基づき説明した。